予 防



1. 危険物規制事務

(1)危険物製造所等の推移

(R6.3.31現在)

5		(10.0.6											
製造所等					貯蔵所				取抄	及所			
年度	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合 計		
令和元年 (平成31年)	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123		
令和2年	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123		
令和3年	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121		
令和4年	1	14	12	1	31	13	2	2	24	20	120		
令和5年	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120		

(2)危険物製造所等の倍数別数

(R6.3.31現在)

that a start of	Hartest				貯蔵所				取想	及所	۱ ۱ ۸	
製造所等	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合 計	
5倍以下		8	1	1	16	10	2	1	2	10	51	
5倍を超え 10倍以下		2	2		9			1		7	21	
10倍を超え 50倍以下		4	3		5	3			7	2	24	
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5	
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4	
150倍を超え 200倍以下			2								2	
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13	
1000倍を超え 5000倍以下											0	
合 計	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120	

(3) 危険物施設の予防査察状況

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

製造所等	#11.71.75					取扱	0 71				
区分	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合計
施 設 数	1	17	12	1	31	13	2	2	23	20	122
查察実施回数		6	8		14	13		1	15	6	63

(4) 危険物製造所等の事務処理状況

(R5.4.1~R6.3.31)

A 1 = 1		#121				貯蔵所					取扱所	.1 10	
令和5年		製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	販売	合計
許可	設置		2				1						3
計刊	変更		2	1		2	1				3		9
完成検査	設置		1				1						2
元队恢宜	変更	1	1	1		2	1				3		9
仮使用	承認申請		1			1							2
廃。	止 届						2			1			3
休止・	再開届												0
品名·数量·	倍数 変更届	1	4								1		6
保安監督者選解任届			4	2						3	1		10
資料提出軽微な変更届		2	2	1		6	1	_	_	20	4		36
合 計		4	17	5	0	11	7	0	0	24	12	0	80

2. 消防同意事務

(1)受付・同意・不同意件数

(R5.4.1~R6.3.31)

区 分	受付件数	同意件数	不同意件数
件 数	88	88	0

(2)工事種別件数

(R5.4.1~R6.3.31)

								(110.)	1.1 1(0.0.01)
区 分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合 計
件 数	83	3					2		88

3. 予防行政事務

(1) 防火対象物

(R6.3.31現在) 合 階 数 階 防火対象物 以 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 計 劇場、映画館、演芸場又は観覧場 公会堂又は集会場 キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するも 游技場又はダンスホール 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの カラオケボックス、個室店舗等 待合、料理店、その他これらに類するもの 飲食店 百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は 展示場 旅館、ホテル又は宿泊所 ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅 (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院 (2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を 有する診療所 (3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を 有する助産所 (4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を 有さない助産所 (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等 (2) 救護施設 口 (3) 乳児院 (4) 障がい児入所施設 (5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等 (1) 老人デイサービスセンター等 (2) 更生施設 ハ (3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等 (4) 児童発達支援センター等 (5) 口(5)を除く障がい者支援施設等 幼稚園又は特別支援学校 小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、 7 小、甲字校、向寺チは、回寺・ハー・ 各種学校、その他これらに類するもの 図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類す イるもの ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場 車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場 神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの イ 工場又は作業場 ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ イ 自動車車庫又は駐車場 ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫 倉庫 前各項に該当しない事業場 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、 (6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物 重要文化財等 合 計 1,789 2,200

特定防火対象物

(2)消防用設備等設置状況

(R6.3.31現在)

													6.3.31	
	_	消防用設備等	屋 内	屋 外	ス プ リ	自動	非常	漏電	非常コ	誘	避	排	連結	消
		何奶用或哺等	消	消	ン	火災	警	火	ン	***	難	煙		防
	n. ((火 栓	火 栓	クラ	報	報	災警	セン	導	器	設	送	用
	(万グ	大対象物	設	設	 設	知 設	設	報	ト 設				水	
	1	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	備 3	備	備 1		備 3	器	備	<u>灯</u> 4	具	備	管 1	水
1	7	原物、吹四郎、伊云伽又は観見伽 公会堂又は集会場	9		1	30				40	4	1	1	
		公云星又は来云物 キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	9		1	30	აა			40	4	1		
	7	遊技場又はダンスホール	3		1	5	3			6	1	1		
2	ハ	展在営業等の店舗、その他これらに類するもの	J		1	J	J			0	1	1		
	=	カラオケボックス、個室店舗等				1				1				
	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの				1	1			1				
3	П	飲食店				8	_			25	2			
4		た、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	13	1	2	55				102		2		
4		が館、ホテル又は宿泊所	13	1		5			1	4	2		1	
5	7	赤宿舎、下宿又は共同住宅	25		1	122		3	20	27	131		60	
		前伯吉、「伯又は共同仕七 (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	۵۵		1	122	1	ა	۷0	1	191		00	
		(1) 特定診療料名及い一般病床を有りる病院 (2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所			1	1	1			1				
	イ	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	19				10	5		2	1
			4		3	13 12								1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	1		39	39				19 39	5			
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	1		39	39	Э			39	Э			
	П	(2) 救護施設												
C	ı	(3) 乳児院												
6		(4) 障がい児入所施設 (5) 液斑が田焼なまたる エキャス 原本の 文字主操物の 公			G	G				G				
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			6	6 9				17	1			
		(1) 老人デイサービスセンター等(2) 更生施設				9	3			17	1			
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	9			25	5			91	1			
	ハ	(3) 助座爬取、床育別、列床座房室総定二Cも園寺 (4) 児童発達支援センター等	3			20	5			21	1			
			1			0	4			2	9			
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	1			8				18	2			
7		幼稚園又は特別支援学校 中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、そ	60	2			1 66			6 5			1	2
7	の他こ	れらに類するもの				91				Э	25		1	
8		館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	1							
9	7	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
10		イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場 (の原本エストの粉(禁) くいたが(準の)を美見				1								
10		の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場 - 去院 数今 その他のこれにご類けるよの	9			1 6	15	1			1			
11		:、寺院、教会、その他のこれらに類するもの 工根又は佐業根	3 18	10		65		1		10	1			c
12	イロ	工場又は作業場	18	10		60	3			10	2			6
	<u>П</u>	映画スタジオ又はテレビスタジオ				0				1			1	
13	イ	自動車車庫又は駐車場				9				1			1	
1.4	口合店	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	20	10	1	FO				0				0
14	倉庫		32	12	1	59				8 4 E	1.0		0	3
15		項に該当しない事業場 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、	25	4		61	47			45	10	0	2	2
16	1	(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	12	1	5	102		-1		119	67	2	5	1
17	口	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	5	1	2	24	15	1		9	26		4	1
17	里安	△ ⇒ ↓	990	20	CO	770			0.1	EAC	200	C	77	1.0
		合計	220	30	63	779	392	5	21	546	290	6	77	16

一特定防火対象物

(3)防火管理者選任等状況

(R6.3.31現在)

		対象区分	防火管理者を選任	防火管理者選	壬届出済対象物	消防計画届	(6.3.31現在) 出済対象物
防:	火対象		すべき対象物数	届出数	比率	届出数	比率
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
1	D	公会堂又は集会場	43	43	100.0%	42	97.7
	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
2	П	遊技場又はダンスホール	4	4	100.0%	4	100.0
4	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	11	カラオケボックス、個室店舗等	1	1	100.0%	1	100.0
n	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1	100.0%		0.0
3	П	飲食店	28	28	100.0%	25	89.3
4	百貨店	店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	90	87	96.7%	76	84.4
_	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0
5	П	寄宿舎、下宿又は共同住宅	121	96	79.3%	96	79.3
		(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
	イ	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	5	4	80.0%	4	80.0
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	33	33	100.0%	33	100.0
		(2) 救護施設					
	D	(3) 乳児院					
6		(4) 障がい児入所施設					
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	3	3	100.0%	3	100.0
		(1) 老人デイサービスセンター等	10	9	90.0%	8	80.0
		(2) 更生施設					
	ハ	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	22	22	100.0%	22	100.0
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	9	8	88.9%	7	77.8
	=	幼稚園又は特別支援学校	8	7	87.5%	6	75.0
7		・学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その らに類するもの	36	35	97.2%	34	94.4
8		官、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0
	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
9	П	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場					
10	車両の	↓ り停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11	神社、	寺院、教会、その他のこれらに類するもの	21	12	57.1%	4	19.0
	イ	工場又は作業場	8	8	100.0%	8	100.0
12	П	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
	イ	自動車車庫又は駐車場					
13	П	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14	倉庫		4	4	100.0%	4	100.0
15		夏に該当しない事業場	38	36		36	94.7
	1	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、	148	52	35.1%	50	33.8
16	П	(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	61	39		38	62.3
17		文化財等	01	0.0	00.070	- 30	02.0
11	土女人	A 計	709	547	77.2%	516	72.8
		「ロ 同	109	947	11.4%	910	14.0

一 特定防火対象物

(4)消防用設備等の点検結果報告状況

特定防火対象物(R5.4.1~R6.3.31) 非特定防火対象物(R3.4.1~R6.3.31)

	_	村人		物(R5.4.1			1(0.5.51)		
		対象区分		を要する対	象物		勿	報告率	
	防火	対象物	(A) 総 数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以上	(B) 総数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以上	(B)/(A)
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4		4	100.0%
1	П	公会堂又は集会場	47	36	11	38	28	10	80.9%
	7	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0			0			
	П	遊技場又はダンスホール	6	3	3	5	2	3	83.3%
2	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0			0			
	11	カラオケボックス、個室店舗等	1		1	1		1	100.0%
0	1	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	1		100.0%
3	П	飲食店	123	123		20	20		16.3%
4	百負	貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	69	28	83	57	26	85.6%
	1	旅館、ホテル又は宿泊所	5	3	2	3	1	2	60.0%
5	П	寄宿舎、下宿又は共同住宅	746	625	121	369	268	101	49.5%
		(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1		1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0			0			
	1	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	12	3	9	92.3%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	25	3	20	17	3	71.4%
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39	21	18	37	20	17	94.9%
		(2) 救護施設	0			0			
	口	(3) 乳児院	0			0			
6		(4) 障がい児入所施設	0			0			
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	5	1	6	5	1	100.0%
		(1) 老人デイサービスセンター等	18	14	4	16	12	4	88.9%
		(2) 更生施設	0			0			
	ハ	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	20	7	23	16	7	85.2%
		(4) 児童発達支援センター等	2	2		2	2		100.0%
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	20	19	1	13	12	1	65.0%
	11	幼稚園又は特別支援学校	10	10		8	8		80.0%
7		中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、そこれらに類するもの	112	42	70	102	39	63	91.1%
8	図	書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2		2	100.0%
9	1	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0			0			
9	口	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0			0			
10	車両	両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1		1	100.0%
11	神礼	土、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	24	5	19	14	5	65.5%
12	1	工場又は作業場	172	132	40	121	86	35	70.3%
12	口	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0			0			
13	1	自動車車庫又は駐車場	27	20	7	21	15	6	77.8%
15	П	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0			0			
14	倉庫	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	117	79	38	75	46	29	64.1%
15	前征	各項に該当しない事業場	222	175	47	171	128	43	77.0%
16	1	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、 (6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	247	207	40	106	72	34	42.9%
10	П	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	87	71	16	42	27	15	48.3%
17	重	要文化財等	10	10		10	10		100.0%
		合 計	2,220	1,739	481	1,332	909	423	60.0%

一特定防火対象物

(5)防火対象物の予防査察状況

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

		보1 <i>보</i> 〒 /\	((R5.4.1 ~ R6.3.31)			
防力	火対象	対象区分 物	対象物数(棟数)	查察実施回数			
	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	0			
1	П	公会堂又は集会場	47	28			
	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0			
0	D	遊技場又はダンスホール	6	5			
2	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0	0			
	=	カラオケボックス、個室店舗等	1	1			
	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1			
3	口	飲食店	27	22			
4	百貨店	吉、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	52			
	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	5 2				
5	Ħ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	889	174			
		(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1			
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0			
	イ	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	11			
			28	13			
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39	32			
		(2) 救護施設	0	0			
	口		0	0			
6		- (4) 障がい児入所施設	0	0			
			6	3			
		(1) 老人デイサービスセンター等	18	13			
		(2) 更生施設	0	0			
	ハ		27	16			
		(4) 児童発達支援センター等	1	1			
			20	5			
	=	幼稚園又は特別支援学校	10	2			
7		学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他こ	112	25			
8		領するもの 宿、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	0			
	1	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0			
9	口	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0	0			
10	車両0	り 伊車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	0			
11		寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	4			
	イ	工場又は作業場	172	29			
12		映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0			
	1	自動車車庫又は駐車場	21	9			
13		飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0			
14	倉庫		117	16			
15		夏に該当しない事業場	222	34			
10	ر ا ا	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項	188	119			
16	口	又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	86	24			
17		文化財等	10	4			
11	±4.			646			
		合計 特定防火対象物	2,200	040			

一特定防火対象物

4. 消防関係法令に基づく届出

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

届 出 種 別	受 理	(K3.4.1 ** K0.3.31) 検 査
防火•防災管理者選任(解任) 届	183	
消防計画作成(変更)届	297	
統括防火管理者選任(解任)届	8	
全体についての消防計画作成(変更)届	7	
自衛消防組織設置(変更)届	6	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	6	
禁止行為の解除承認申請届	12	11
防火対象物使用開始届	78	78
炉設置届	2	2
厨房設備設置届	3	3
ボイラー給湯湯沸設備設置届	4	4
乾燥設備設置届	5	5
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
変電設備設置届	8	8
発電設備設置届	4	4
蓄電池設備設置届	2	2
急速充電設備設置届	1	1
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火を使用する設備等廃止届	19	
火災とまぎらわしい行為届	63	
煙火打上げ・仕掛け届	12	
催物開催届	1	
水道断減水届	0	
道路工事届	173	
露店等の開設届	62	52
指定洞道届	0	0
少量危険物貯蔵・取扱届	7	7
指定可燃物貯蔵・取扱届	3	3
少量危険物廃止届	6	
指定可燃物廃止届	3	